

項目	確認事項	届出内容
基本情報	大学等名1(代表大学等)	大東文化大学
	大学等名1(代表大学等)※カナ	ダイトウブンカダイガク
	大学等名1(代表大学等)※学校コード	F113310103180
	大学等名1(代表大学等)学校本部所在地	東京都
	大学等名1(代表大学等)学校種別	私立大学
	科目名	キャリアデザイン(インターンシップ)
	学部・研究科等名	国際関係学部
	担当教職員名・役職	細田咲江 教授 キャリアセンター所長
	受講者数実績年度	令和5年度
	受講者数※キャリア形成支援活動参加者数	64
	受入企業等数	33
	受入企業等名	<p>* 法人格名称は省略 (製造)山崎製パン、木元省美堂、銘林、アルナ、マテックス、三興塗料、ルケオ (建設)大成温調、カタヤマ (IT)日本事務器、日本システムアプリケーション、サンネット、テクノエージェント、バイトルヒクマ、 (商社)マテックス (医療)東京薬品、地域医療機能推進機構 (運送)小山企業、サカイ引越センター (小売)ヤオコー (ホテル)東横イン、 (自動車ディーラー)トヨタカローラ埼玉、ホンダカーズ埼玉、スズキ自販東京 (サービス)文化放送キャリアパートナーズ、東都生活協同組合、コマーム、チャレジャブ、太陽建機レンタル、テレコム、ジーク、大東スクラム (地方創生)葛力創造舎</p>
	産学協議会の整理上の類型 ※令和5年度の取組については必ず2.~5.のいずれかを選択してください。	4.タイプ3(専門活用型インターンシップ)
	キャリア形成支援活動の分類	5.他県をまたぐ広域でのキャリア形成支援活動 7.高学年(大学3年次~4年次程度)又は修士課程学生を対象としたキャリア形成支援活動 9.大企業・グローバル企業でのキャリア形成支援活動 10.中小企業でのキャリア形成支援活動 11.地元企業・経済団体や地方公共団体等との協働による地域密着型のキャリア形成支援活動
上記以外のキャリア形成支援活動の分類(記述欄)		
要素①	1-1.当該キャリア形成支援活動は、就業体験を伴うものになっていますか。	1.はい
	1-2.該当する就業体験	1.企業等における業務への従事 2.企業等における課題の解決(例:ワークショップ、PBL型プログラム、課題解決ワーク、課題事例研究等)
	1-2.で「3.その他」の就業体験の内容	
	1-3.上記回答内容に関する詳細	実習実施企業の業種、規模が多岐にわたっていたため、事前に全企業を集め「準備セミナー」を開催し、実施主旨、インターンシップの意義、プログラム作成における注意点等を解説し、教育内容の公平さを担保した。また、プログラム策定においては、提出されたプログラムについては主旨にあった内容であるかどうかの入念なチェックを行った。特に、5日間の実習中に就業体験のウエイトを6割は確保することを重点的に依頼し、結果的に全企業の就業体験時間は約7割となり、本プロジェクトが就業体験を伴うものであることは実証された。

項目	確認事項	届出内容
要素②	2-1.当該キャリア形成支援活動を正規の教育課程の中に位置付け、シラバス等において、当該取組の実施目的や期待する教育的効果を明確にしているなど、体系的なプログラムとして単位認定が行われていますか。	1.はい
	2-2.該当するキャリア形成支援活動の内容	2.当該キャリア形成支援活動は、キャリア教育科目として実施している 6.当該キャリア形成支援活動は、選択科目として実施している 7.当該キャリア形成支援活動は、授業期間中に実施している 8.当該キャリア形成支援活動は、休業期間中に実施している
	2-2.「9.その他」で実施しているキャリア形成支援活動の内容	
	2-3.当該キャリア形成支援活動を実施する年次	大学 学部3年
	2-4.当該キャリア形成支援活動で付与される単位数	大学 2単位
	2-5.上記回答内容に関する詳細	学部3年生を対象の全学共通科目(課題テーマ科目群)の選択科目として、前期授業期間(2単位)を付与している。就業体験を通じて、労働観の醸成をはかると同時に、業界・職種に対する視野を広げる機会の提供とし、さらに、就労を通じた自己認知を行い、その後の大学における学修への動機付けの機会とするために2単位を付与している。
	3-1.インターンシップ等の就業体験の実施前の学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせや、実施後の振り返り等を行うなどの適切な学修の時間が設けられていますか。また、キャリア形成支援活動の教育的効果が発揮されるよう就業体験実施期間中に適切なモニタリングを実施していますか。	1.はい
要素③	3-2-1.該当する事前学習の内容	1.学生に対して、社会人としてのマナーや守秘義務の遵守、パソコンの使用方法等を身に付ける授業等を行っている 2.学生が受入企業の事業内容等に関する事前の調査・研究を行っている 3.学生に対して、インターンシップ等の就業体験における成果目標の確認や行動計画等の策定を行っている 4.学生に対して、正規の教育課程としてのキャリア形成支援活動の実施目的や期待する教育的効果の理解を促している 5.その他
	3-2-1.「5.その他」で実施している事前学習の内容	上記選択項目のほか、インターンシップ参加へのマインドセットとして、雇用とインターンシップに関する最新情報の提供、働くことに対するの価値観の醸成、業界に関する知識、インターンシップに対する心構えについて等を事前学習とした。
	3-2-2.該当する事後学習の内容	1.日報やレポート等を用いて、現場での体験の振り返りを行っている 2.報告会等により、インターンシップ等の就業体験の成果について、受入企業や担当社員へのフィードバックを行っている 3.振り返りを実施し、成果目標等の達成について確認を行っている
	3-2-2.「4.その他」で実施している事後学習の内容	
	3-2-3.該当するモニタリング	1.インターンシップ等の就業体験実施期間中に、教職員が定期的に企業等に赴き、学生と面談を実施している 3.その他
	3-2-3.「3.その他」で実施しているモニタリングの内容	インターンシップ期間中には、メールを通じて学生の状況把握をおこなった。
	3-3-1.事前学習の内容に関する詳細	上記選択項目のほか、インターンシップ参加へのマインドセットとして、雇用とインターンシップに関する最新情報の提供、働くことに対するの価値観の醸成、業界に関する知識、インターンシップに対する心構えについて等を事前学習とした。実施方法としては、外部の専門家によるレクチャーとそれを受けての課題提出で理解度を確認した。実施回数は、理解講座が5回、業界研究が4回、派遣企業研究が3回、自己理解講座が1回である。

項目	確認事項	届出内容
	3-3-2.事後学習の内容に関する詳細	事後学習として実習報告会を実施し、実習の振り返り(実習内容と学んだこと、および目標の達成度)と今後への展開(大学生活でどのように活かすのか)を企業に向けて発表した。実習参加企業からのフィードバックはもちろんのこと、企業募集で協力を得た板橋区役所からも客観的な視点からのフィードバックもいただいた。
	3-3-3.モニタリングの内容に関する詳細	インターンシップ期間中には、メールを通じて学生の状況把握をおこなった。実習参加に不安のある学生(本人からの相談等)へはメールにて出社の確認を行った。いくつかの企業をピックアップして実習期間中に訪問し、学生、企業担当社と面談し状況の確認を行った。また、緊急事態発生に備え、学生には教員の携帯電話番号を伝えており、感染症罹患などへの臨機応変な対応を行った。
要素④	4-1.キャリア形成支援活動の教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みを取り入れていますか。	1.はい
	4-2.該当する教育的効果を測定する仕組み	1.アンケートやレポートの作成をキャリア形成支援活動の実施前後で実施し、学生の意識や行動の変容について確認を行っている 2.社会で求められる汎用的能力等を客観的に測定するためのテストを用いて、キャリア形成支援活動の実施前後で回答を求めている
	4-2.「4.その他」で実施している教育的効果を測定する仕組み	
	4-3.上記回答内容に関する詳細	インターンシップ実習の評価としては、学生へのフィードバックとしては、日報(5日間毎日)と最終的な個人評価表によって企業から評価していただいた。また、客観的測定としては、株式会社マイナビの自己診断ツール「MATCHplus」を利用しての社会人基礎力の伸長度を測定した。前期授業開始時・インターンシップ実習後(測定終了)の2回の測定を実施した。
要素⑤	5-1.一定期間のまとまりのある連続した5日間以上のキャリア形成支援活動の実施期間を確保していますか。	1.はい
	5-2.該当する実施期間	1.連続した5日間以上の実施期間を確保している
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「1.連続した5日間以上」を選択した場合)	2023年8月11日～9月11日までの連続した5日間 (ただし、企業の就業規則等に合わせ土日等の休業日をはさむことは可能。実施日については企業が決定。)
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「2.事前・事後学習を合わせて5日間以上」を選択した場合)	
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「3.複数の企業等を合わせて5日間以上」を選択した場合)	
	5-2.「4.その他」の実施期間の内容	すべての企業において、対面で5日間、勤務時間はコアタイム10:00～16:00を設定し、実働1日8時間程度で実習を依頼した(学生間の公平性を担保するため、極端な時間の増減は遠慮いただいた)。企業によっては、従業員に準じた労働時間で実習したところもあり、朝のミーティングから学生を参加させるため実習開始が8:00のところもあったが、こうした時間設定もリアルな現場体験を経験する意味では有効であった。勤務日は、できるだけ連続した5日間で依頼していたが、企業によっては休日を含むところもあった。また、業務の特性から、平日での勤務だけでなく土日勤務の企業もあったが、これもリアルな就業体験として学生には有効であった。学生は実習期間中(5日間)毎日「実習日報」を記入し、その日の振り返りを行い、企業の担当者からも毎日コメントをいただいた。

項目	確認事項	届出内容
要素⑥	6-1.大学等と企業の双方が関与し合い、学生に対する教育的効果の最大化に努めているなど、大学等と企業が協働してプログラムを設計していますか。	1.はい
	6-2.該当する大学等と企業の協働取組の内容	1.企業や産業界にとっての意義やメリット、必要な成果等を考慮し、企業と協働してプログラムを設計している 2.大学等が行う事前・事後学習等に企業等も参画し、協働して実施している 3.企業担当者が学生に対して適切に関与し、目標達成に導くなど、大学として必要な支援を行っている 4.受入企業等も、就業体験実施期間中の学生に対する評価を実施している 5.企業等と協働して作成した評価シートを活用し、具体的な効果を数値化して測定している 6.企業と協働して、PDCAを実施している
	6-2.「7.その他」で実施している大学等と企業の協働取組の内容	
	6-3.上記回答内容に関する詳細	上記項目1-3でも記載したが、インターンシップ実施にあたり企業・大学双方の意識、目標、プログラムについての認識の確認・統一と実施目的を一致させるため事前説明会「インターンシップ実施準備セミナー」を開催している。内容は、インターンシップに関わる現状理解(外部専門家によるレクチャー)、プログラム策定におけるポイント(現場体験を6割以上入れるなど)や受け入れにあたっての依頼点などであり、ここで双方の疑問点を解消し信頼関係を構築している。中小企業では、インターンシップの実施そのものが初めてという企業もあり、双方が不安のないようセミナーにおいて十分なすり合せを行っている。こうした企業は、本学のインターンシップ実施を契機に、その後他大学へも展開した企業もあり、このプログラムが学生、企業、大学の3者において、それぞれがWin-Winの関係を構築できたと思料する。また、一部の企業については、授業内での業界研究講座にも参加いただき、業界理解を促す取り組みにも協力いただいた。
	7.上記①～⑥で回答した各要素の内容について、詳細が記載されているシラバスなどの資料が閲覧できる大学等のウェブサイトのURL	https://dbp.mypage.daito.ac.jp/campusweb/top.do
問い合わせ先	大学等名 担当部署名 担当者役職名 担当者氏名 電話番号 メールアドレス	大東文化大学 キャリアセンター 国際関係学部教授・キャリアセンター所長 細田咲江 0493-31-1503 hosoda-sakie@ic.daito.ac.jp